

Markmonitor利用規約

本規約は、お客様が当社のプラットフォームまたはウェブサイトを通じてアクセスする、またはお客様の注文書、作業明細書、またはその他の注文書類（以下「**注文書**」と総称します）に明記されるMarkmonitorの製品およびサービスの使用に適用されます。「**当社**」および「**Markmonitor**」とは注文書に明記されるMarkmonitorの事業体を意味し、「**お客様**」とは注文書に明記されるお客様の事業体を意味します。

注文書、当社が随時更新する該当の参照文書（特定の製品/サービス利用規約および運用資料など）、および本規約は、両当事者間の完全な合意（以下「**本契約**」といいます）であり、お客様の注文に関するあらゆる過去の協議または表明に優先します。お客様が発注書等への記載を希望するその他の諸条件は、例えば当社が便宜上そのような文書に署名している場合でも、除外されるものとし、お客様が製品を使用することによってお客様は本規約へ同意したものと見なされます。

1. 当社の製品およびサービス

(a) **注文書**：お客様の注文書には、お客様が購入または定期利用する製品、サービス、成果物、および/またはデータ（以下、「製品」といいます）、並びに数量、関連する制限事項、料金、およびその他の注文の詳細（当該製品に適用される参照文書を含む）が明記されるものとします。

(b) **知的財産**：当社は、当社のライセンサーとともに、当社製品（製品の基礎をなすデータモデル、データベース、またはデータセットを含む）および当社製品へのあらゆる設定または修正（以下、「**当社財産**」といいます）に関するすべての所有権およびすべての権利を保持しています。当社財産には、貴重な知的財産、機密情報、および企業秘密が該当し、お客様は、本契約で明示的に許可される通りに使用する場合に限り、当社財産を使用することができます。お客様は、当社財産が不正に使用されていることを認識した場合、速やかに当社に通知する必要があります。

(c) **コンプライアンス**：各当事者は、当社による当社製品の提供およびお客様による当社製品の使用に関連して各当事者に適用される法律、規則、規制、輸出規制、および経済制裁（以下、「**適用法**」といいます）に従って行動するものとします。

(d) **更新**：当社は、当社製品を随時変更することがあります。当社がお客様の製品利用に悪影響を与える方法で製品を根本的に変更した場合、お客様は変更から30日以内に書面で通知することにより、該当する製品の契約を終了することができます。

(e) **パスワード**：特定の製品に対するお客様のアクセスはパスワードで保護されています。パスワードの共有は厳しく禁止されています。各当事者は、業界標準のコンピューティング環境を維持し、当社財産の安全を確保し、権限のない者が不正アクセスできないことを保証するものとします。

(f) **使用情報**：当社は、当社の製品、サービスおよびデータのパフォーマンスに関連または起因する使用パターン、ト

ラフィックログ、およびユーザー行為に関する情報を含みますが、これらに限定されない当社の製品、サービス、およびデータの使用に関連する情報を収集する可能性があります。当社は、ユーザーが関心を持ちそうな製品、サービス、または機能の推奨、当社の製品およびサービスのテストや改善、また契約に基づく当社の権利の保護と行使を目的とした場合を含みますが、これらに限定されない正当なビジネス上の目的でかかる情報を使用でき、また同目的のために契約上必要な場合は、当社の第三者プロバイダーにかかる情報を提供することができます。当社は、対象のデータの収集および使用において、適用されるデータ保護法を遵守します。なお、お客様が当社の製品およびサービスにアップロードするコンテンツは、使用情報に該当しません。

(g) 登録情報：適用法により要求又は許可される場合、調査や他の目的のために、当社は、お客様の登録情報を当社の業務において使用すること、公開すること、又は第三者に直接提供することができます。

(h) フィードバックと知識：お客様が当社の製品、データ、またはサービスに関するコメント、推奨、提案、またはアイデア、あるいはその他のフィードバック（以下、「フィードバック」といいます）を提供する場合、当社はお客様に対する制限または義務を負うことなく、かかるフィードバックを使用および活用することができますが、お客様は当社の製品、データ、またはサービスに関するいかなる権利も得ることはありません。当社は、お客様の機密情報またはその他の専有情報を使用しない限り、当社の一般的な知識、スキル、および経験、並びに製品（専門的サービスを含む）を提供中に当社が開発したアイデア、概念、プロセス、ノウハウ、および技法を自由に使用できるものとします。

(i) 文書：お客様は、すべての著作権または所有権の表記が保持される限り、当社の製品をお客様の社内で利用することを目的として、PDF版の当社の文書を印刷またはダウンロードすることができます。

(j) 第三者プロバイダー：当社は、特定の第三者の製品およびサービスを提供することがあります。このような製品およびサービスには、第三者プロバイダーの諸条件が適用されることがあります。当社は、第三者プロバイダーが提供する製品またはサービスの品質、利用可能性、または適時性に関して、いかなる表明または保証も行わず、また責任を負いません。当社は、第三者プロバイダーに関するいかなる情報の正確性または完全性も保証しません。

(k) ドメイン名：当社は、お客様が特定のドメイン名を登録、移管、または更新できることを保証しません。当社は、所有権の証明を要求することなく、ドメイン名の移管申請を処理することができ、それに関していかなる責任も負わないものとします。

(l) ICANNおよびレジストリ要件：お客様は、ドメイン製品またはサービスを購入または依頼することでドメイン登録者となり、すべてのドメイン登録者に適用される、随時更新される可能性のあるICANNおよびレジストリに関連する要件に遵守しなければなりません。具体的な要件の一覧については、以下のURLをご参照ください。

<https://markmonitor.com/legal/domain-management-terms-and-conditions>

ICANNレジストラ認定契約（RAA）に基づき、当社はお客様に対し、第 3.7.7 条の特定の条件を適用する義務を負います。（現行の契約内容は以下のURLでご確認いただけます。）

<https://www.icann.org/en/contracted-parties/accredited-registrars/registrar-accreditation-agreement>

本契約と矛盾する場合、レジストリおよびICANNの規定が優先されるものとします。

2. お客様の義務

(a) ライセンスの制限：お客様は、本契約書に定められる該当のライセンス、および注文書で参照される関連製品/サービス規約に従う限り、本製品を使用することが認められます。お客様は、当社の製品に関連するお客様のユーザーによるすべての作為または不作為に対して責任を負い、ユーザーによる本規約を遵守した使用を確保するものとします。

(b) 商標ライセンス：当社が本契約の諸条件を遵守し、かつ製品の提供に関連するか、本契約に基づく当社の義務を遵守する目的である場合に限り、お客様は、お客様の商標、サービスマーク、商号、サービス名、ロゴ、および称号（以下、「マーク」といいます）を使用する非排他的かつ譲渡不可で、世界的なライセンスを当社に供与するものとします。当社がかかるマークを使用する際は、当該マークの所有権をお客様またはお客様のライセンサーに正しく帰属させ、適用法に従う必要があります。当社は、お客様がかかるマークを所有していること、および当社が本契約に基づきマークを使用によって発生するあらゆる営業権およびその他の所有権は、お客様の利益のみとなることを認識し、これに同意するものとします。当社は、いかなる時点においても、マークと混同されるほど類似したマーク、商号、またはその他の名称の登録を申請しないものとします。本契約の終了または失効後、当社はいかなるマークの使用権も有しないものとします。

(c) 一般義務：お客様は、(i) 当社がお客様の注文に関する最新の連絡先および請求先情報を有していることを確認し、(ii) 当社がサービスを提供するために合理的に必要とする、詳細かつ正確で、十分に完全な情報、仕様、および指示を遅延なく提供し、かつ (iii) お客様の注文書に明記されるか、随時合理的に要求される追加の義務を履行する必要があります。

(d) 第三者のテクノロジー：お客様は、当社が書面で明示的に承認するか、該当する製品/サービス規約で明示的に許可されている場合に限り、当社の製品を第三者のテクノロジーと統合することができるものとします。お客様は、第三者のテクノロジーに必要なあらゆるライセンス（本契約および当社の製品に関するお客様のライセンスとは無関係）を取得および維持し、ライセンスに遵守する責任を負うものとします。

(e) 未承認テクノロジー：お客様は、(i) 当社財産またはネットワークに悪意のあるソフトウェアを導入すること、(ii) 当社の製品またはネットワーク上でコンピュータソフトウェアまたはハードウェアを実行またはインストールすること、(iii) 当社の製品からデータをダウンロードまたはスクレイピングすること、(iv) 当社の製品または基礎データのテキストまたはデータマイニングまたはインデックス作成を行うこと、(v) 当社の製品または基礎データを、第三者のテクノロジーまたはあらゆる人工知能、アルゴリズムまたはモデルと連携させて使用すること、(vi) 当社が開発または訓練する人工知能、アルゴリズム、またはモデル用に当社の製品または基礎データを用いることを行わないものとします。

(f) 制限事項：お客様は、お客様の社内業務目的にのみ本製品を使用することができ、(i) 当社財産の一部または全部の販売、サブライセンス、配布、表示、保存、複製、修正、逆コンパイルまたは逆アセンブル、変形、リバースエンジニアリング、ベンチマーキング、フレーミング、ミラーリング、翻訳、または移転、あるいは他の製品、サービス、または素材の構成要素として使用すること、(ii) 当社財産を使用することによる、Markmonitorまたはその第三者プロバイダーが提供する製品と競合するか、それに代わるあらゆる派生物または製品（ツール、アルゴリズム、またはモデルを含む）の作成、または (iii) 第三

者または許可されていないユーザーが何らかの方法での当社財産へのアクセス、その使用または利益の享受を行わないものとします。いずれの場合も、合意によって制限することができない法的権利の行使は除外されないものとします。

(g) お客様の責務：お客様は、(i)当社を通じて登録されたお客様のドメイン名、お客様のマーク、お客様のコンテンツ、またはお客様が当社に提供する指示、(ii) お客様による当社の製品またはその他の財産の統合または変更、あるいはその他の素材との併用、または (iv) お客様による本契約の違反に関連する適用法または規制への違反、あるいは当社 または第三者の権利の侵害（不正利用を含む）に対する責任を負うものとします。また、お客様は、お客様を通じて当社の製品の利益を享受する第三者からの申立てに対する責任を負うものとします。お客様が第2条の (e) または (f) に違反して当社の製品を使用した場合、お客様は、当社の要求に応じて、侵害している素材を削除または破壊する必要があります。お客様は、本条項に定められる状況で当社が費用を負担するか、損失を被った場合、当社に賠償する必要があるものとします。

(h) ドメイン登録の責務：お客様は、(i) お客様の指示に従うことで第三者の権利の侵害または違反が発生しないこと、(ii) ドメイン名の移管を申請する場合に、お客様がドメイン名を所有しているか、所有者から移管への同意を得ていること、(iii) お客様を代表してサービスを利用する第三者を、本契約のすべての諸条件およびICANNの統一ドメイン名の紛争解決ポリシーに拘束する適切な権限を有し、かかるすべての諸条件に対する明示的な同意を得ていること、および

(i) お客様が常時、適用されるドメイン名レジストリ事業者の規則および規制に遵守することを保証および表明するものとします。

3. 情報サービス

(a) ライセンス：お客様が使用を許可したユーザーは、お客様の社内業務目的に限り、個人的な使用ためにデータを閲覧、ダウンロード、および印刷することができます。

(b) 配布：お客様は、時に不定期かつ当座のニーズを満たすために、偶発的なサンプルとして、または説明やデモンストレーションを目的として、通常の職務の過程で作成される報告書またはその他の文書に当社のデータの限定的な抜粋を配布することができるものとします。当社は、「限定的な抜粋」を、独立した商業的な価値を持たず、当社、当社の関連会社、または第三者プロバイダーが提供するサービス（またはその本質的な部分）を代替として使用できないデータ量と判断します。データは、(i) 権限のあるユーザー、(ii)特に要求された場合、お客様を調査する政府当局や規制当局、および (iii) お客様に法律上または財務上の助言を提供するために必要な範囲内に限り、お客様の代理を務める Markmonitorの競合他社でない場合に、提供することが認められています。

(c) 帰属：前述の目的のために合理的に必要な場合、Markmonitorを出典として適切に引用することを条件として、ユーザーは当社のデータを自身の著作物に引用および抜粋することができます。

4. API

当社がAPIを通じて当社のデータをお客様に提供する場合、お客様が受け取るデータには、本契約の情報サービス条項が適用されます。お客様は、対象のデータをお客様のファイアウォール内に留め、お客様の社内ユーザーに限りアクセスを認めるものとします。当社がお客様にAPIを提供する場合、Markmonitorが承認した認定を常時表示することを条件に、当社のAPIを使用し、認定ユーザーが、お客様独自のテクノロジーシステムと連携させ、本契約に従って当社の製品を使用することができます。当社のAPIキーは、(i) いかなる方法でも共有してはならず、(ii) 複数のインターフェースに使用してはならず、また (iii) Markmonitor、当社の関連会社、または第三者プロバイダーに弊害をもたらす製品またはサービスを作成するために使用してはなりません。当社から合理的に要求された場合、お客様はインターフェースシステムのデモンストラーションをする必要があります。

5. 料金

(a) 支払いと税金：注文書に別段の定めがない限り、お客様は請求書の日付から30日以内に、当社からの請求額 および合理的な費用を、適用される税金とともに、控除せずに支払う必要があります。支払いは、お客様の注文書に記載される通貨で行う必要があります。当社は、支払遅延に対して毎月1%のサービス料、または法律で定められる最高金利（いずれか低い方）に加え、弁護士費用を含む当社の合理的な回収費用を徴収できるものとします。当社の料金は税別であり、お客様はあらゆる控除または源泉徴収を受けずに支払うものとしますが、お客様が法律により控除または源泉徴収を要求された場合には、かかる控除または源泉徴収を行った後に、控除または源泉徴収を要求がなかった場合に当社が受け取ることができた金額と同額を追加で当社に支払う責任を負うものとします。お客様は、請求書の日付から15日以内に、請求書に関する紛争について書面で通知する必要があります。ただし、紛争に発展した請求書のうち、紛争の対象ではない部分については、本条項の規約に従って料金が支払われるものとします。両当事者は、かかる紛争の速やかな解決に向けて誠意を持って対応するものとし、紛争の解決後、紛争の対象となった請求書の料金の支払いを速やかに行うものとします。

(b) 払い戻し：お客様は、(i) 詐欺または不誠実な登録、(ii) ICANNの統一ドメイン名の紛争解決ポリシーを通じたドメイン名紛争または第三者が講じた法的措置による損失、または (iii) レジストリによる登録の取り消しに関して、控除や払い戻しを受けることはありません。

(c) 不払い：当社からの不払いの通知から30日以内にお客様がドメイン登録料金を支払わない場合、該当するすべての登録ドメイン名および関連するすべての法的権利は当社に移譲され、かつ/または該当する登録ドメイン名は「クライアントホールド (clientHold)」に設定されます（ドメイン名に関する電子メールおよびウェブサイトが無効となることを意味します）。

(d) 変更：当社は、少なくとも60日前までに書面でお客様に通知することにより、当社の製品の料金を変更することができます。当社は、お客様に通知することにより、適用されるレジストリ料金の変更を反映して、随時料金を変更することができます。当社の銀行口座番号の変更依頼のリクエストを受け取った場合は、直ちに AR@markmonitor.com までご連絡ください。

6. プライバシー

お客様は、ドメイン名レジストリから明示的に要求されない限り、ドメイン登録において当社に個人データを提供しないことに同意します（個人の電子メールアドレスではなく、会社の電子メールアドレスをご提供ください）。必要に応じて、各当事者は随時、個人の権利および国境を越えた移管に関する法律を含みますが、これらに制限されない個人に関する個人データの使用に関する適用法（以下、「データプライバシー法」といいます）に従って、個人データを収集、開示、保管、または処理するものとします。各当事者は、本契約に基づく活動に関連したデータプライバシー法の違反の疑いに関する調査、請求、申立て、法的措置、訴訟、手続き、または起訴のための調査および救済に関連して、合理的な努力を払い、互いに協力するものとします。各当事者は、個人データを保護するために、適切な物理的、技術的、および組織的な対策を維持し、またあらゆる第三者データ処理者にもかかる対策を維持することを義務付けるものとします。お客様は、お客様が提供する登録者データが、一般に公開されるデータベース（WHOISなど）上に共有されることに同意するものとします。お客様は、大量の電子メールまたは一斉配信メールを送信すること、あらゆる広告資料または販促物を発行または配布すること、または適用法で禁止されている方法で使用することを目的として、サービスおよび製品に含まれる個人データ（かかるデータがお客様によって提供されている場合、またはお客様に代わり当社が収集したものである場合を除く）を使用することはできません。お客様は、該当する場合はデータ処理の法的根拠について判断することも含め、自社のデータプライバシー法を遵守する責任を負うことを認識するものとします。当社がお客様に代わる処理者として個人データを処理する場合、本契約で言及することにより、<https://assets.web.com/legal/English/DataProcessingAddendum.pdf>から取得可能なデータ処理に関する附則の諸条件が本契約に組み込まれるものとします。「データ管理者」、「個人データ」、および「処理」は、適用されるデータプライバシー法またはデータ処理に関する附則に定められる意味を持つものとします。当社のプライバシーポリシーに関するその他の情報については、[こちら](#)をご覧ください。

7. 機密保持

各当事者は、(i) 業界標準の管理的、物理的、および技術的な保護を使用して、他方当事者の機密情報を保護し、(ii) 他方当事者の機密情報の使用は、本契約の履行（当社による製品の提供を含む）に関連する目的である場合に限定し、かつ (iii) 適用法で義務付けられる範囲、または本契約の履行、管理、または強制（当社の請負業者に共有する必要がある場合を含む）に必要な場合を除き、機密情報を他者に開示しないものとします。裁判所または政府当局が一方の当事者に他方当事者の機密情報の開示を命じた場合、裁判所または政府当局が事前通知を禁じていない限り、当事者は他方当事者が適切な保護命令またはその他の救済を取得できるように通知を行うものとします。各当事者の機密情報には、当社財産（その開発方法、製品の基礎となるモデルまたはデータベースを含む）または価格に関する情報を含む、機密と表示される情報、または合理的な人物が機密であると見なす情報が含まれます（ただし、秘密保持の義務に違反した場合を除き、公開されている情報、あるいは非機密情報として知られるようになった情報は含まれないものとします）。

8. 保証および免責

(a) **保証の制限**：当社は、商業的に合理的なスキルと注意力をもって当社の製品を提供することを保証します。当社は、当社の製品が中断またはエラーのない動作を保証しません。適用法で認められる最大限の範囲において、かかる保証は当社が提供する排他的な保証であり、性能、商品性、特定目的への適合性、正確性、完全性、および最新性など、他のすべての保証、表明、および約束に取って代わるものです。

(b) **プロフェッショナルサービス**：お客様が納品後30日以内に書面で有効な保証に基づく申立てを通知した場合、当社はプロフェッショナルサービスを是正します。当社が合理的な期間内にあらゆる有効な保証に基づく申立ての内

容を是正できない場合、当社はそれ以上の責任を一切負うことなく、瑕疵があるサービスに該当する料金を全額払い戻すものとし、またお客様へ書面で通知することにより、該当するサービスを終了することができるものとします。

(c) 助言の不提供：当社は、お客様に当社の製品へのアクセスや使用を許可することで、いかなる（法的、財政的、またはその他の）助言も提供しておりません。お客様は、お客様による当社の製品の解釈に全責任を負うもの とします。お客様が助言を希望される場合は、法律または金融の専門家に当社の製品の解釈に関する支援を依頼することを推奨します。お客様は、お客様（または、お客様を通じて本製品にアクセスする他の当事者）が当社の製品を信頼することで下した意思決定の結果として生じたいかなる訴訟または損害についても、当社に責任はないことを認識するものとします。当社は法律事務所または専門のコンサルタントではなく、両当事者の間に弁護士と依頼人の関係またはその他の専門的な関係は生じません。

(d) リンクされるコンテンツ：当社は、当社の製品のリンクからアクセスできる第三者のコンテンツについて、一切責任を負わないものとします。

(e) 第三者：当社は、レジストリ事業者または第三者レジストラ、あるいはそれらが提供するその他のサービスの作為または不作為に対して、一切責任を負わないものとします。

9. 責任/免責

(a) 無限責任：両当事者は、適用法で禁止認められない場合、(i) 詐欺、(ii) 過失による死亡または人身傷害、(iii) 支払いまたは償還もしくは補償の申立て、または (iv) 重過失を含むその他の責任に対する賠償責任を排除または制限せず、本契約のいかなる部分もそのように解釈されないものとします。

(b) 除外される損失：両当事者は、(i) 利益喪失、事業喪失、収益喪失、履行期前の救済、データ消失、または業務上の信用の喪失、あるいは (ii) 特別損害、付随的損害、または懲罰的損害、間接的または結果的な損失、もしくは履行期前の救済に対する責任を負わないものとします。

(c) 制限：法的義務違反、不法行為、または過失に関するものを含め、本契約に起因または関連するすべての申立て（以下、「申立て」と総称します）に対する各当事者（およびMarkmonitorの第三者プロバイダー）の累積責任は、申立ての対象である製品に関して過去12か月に発生した支払料金（または、かかる申立てが本契約から12か月以内に発生した場合は、締結から12か月以内に発生することが見込まれる支払料金）を上限とし、実際の直接損害額を超えないものとします。

(d) 申立て：お客様は、申立ての権利を譲渡または移管することができず、また権利の発生から12か月以内に申立てを行う必要があります。

(e) 責任の否認：当社は、(i) お客様または第三者のテクノロジーまたはネットワーク、(ii) 使用説明書に従わない、または推奨される最低限の技術要件を遵守しない等のお客様の作為または不作為（製品の適切な使用を除く）、(iii) お客様による当社の製品に対しての変更、(iv) お客様による適切かつ十分なウイルス保護またはマルウェア保護、および適切かつ十分なバックアップおよび復旧システムの実装および維持の不履行、または (v) 当社に起因しないその他の

原因によって発生した瑕疵および遅延に対する責任を負わないものとします。前述のいずれかが原因で当社の製品の瑕疵が発生したことが判明した場合、当社は、その時点で適用されている当社の料金に従って、瑕疵の調査費用をお客様に請求する権利を留保します。お客様からのご要求により、当社は合意された料金で瑕疵の解決に協力します。

(f) レジストリ事業者：レジストリ事業者は、ドメイン名の登録に関連して、お客様にいかなる責任も負いません。

(g) 第三者の知的財産：第三者が、当社が提供する当社の製品による第三者の知的財産権の侵害についてお客様を訴えた場合、お客様が本契約の諸条件に従って当社の製品を使用している限り、当社は申立てからお客様を弁護し、裁判所がお客様に対する最終判決として下した損害賠償金、または当社が承認する和解案に含まれる損害賠償金を支払います。ただし、お客様は、(i) 対象の申立てについて速やかに当社に通知し、(ii) 当社が合理的に要求する情報を提供し、かつ (iii) 当社が弁護および和解を管理できることを認めるものとします。当社は、当社が提供していない品目に起因する範囲において、申立てに一切責任を負わないものとします。当社の第三者プロバイダーのデータ、ソフトウェア、またはその他の資料のいずれかを唯一の原因として生じた損害賠償責任に関する当社の責任は、当社が当該 第三者サプライヤーから回収した金額を、お客様を含む当社の顧客からの申立ての件数で割った額に制限されます。

(h) お客様による免責：登録、移管、ローカルプレゼンス、ドメインマスキング、ドメインロックおよびスーパーロックサービス、クリアランスハウスサービス、中国におけるICP/登録証明書と実名認証支援サービスを含みますが、これらに限定されない提供されたドメイン名サービス、および/またはお客様もしくはお客様の代理人による各ドメイン名の使用に起因する第三者の申立てに対して、お客様はその申立てから当社、当社の関連会社と第三者プロバイダー、および該当する当社の子会社、関連会社、承継者、譲受人、ライセンサー、取締役、役員、従業員、および代理人を防御、補償し、かつ免責しなければなりません。本条項は、本契約、あるいは該当するデータまたは情報サービスの終了または失効後も存続するものとします。

(i) 損害の軽減：各当事者は、本契約の下で発生する可能性があり、償還または補償として支払われるものを含め、他方当事者から回収することができる損失額、損害賠償金、請求額、またはその他の費用を制限および軽減するために合理的な対策を講じるものとします。

(j) 衡平法による救済：各当事者は、他方当事者による知的財産、機密情報、または企業秘密の不正使用に対する損害賠償金は十分な救済にならない可能性があることに同意し、各当事者は、本契約の違反に対する救済として衡平法による救済（特定履行および差止めによる救済を含む）を求めることができるものとします。

10. 契約期間、契約終了

(a) 契約期間：本製品の契約期間および更新条件は、お客様の注文書に記載されています。一方の当事者が、注文書に記載される製品の一部または全部の更新を希望しない場合は、その時点における契約期間の終了日までに、少なくとも30日前までの書面による事前通知を他方当事者に提供する必要があります。

(b) 契約停止：当社は、(i) 第三者プロバイダー、適用法、裁判所、または規制当局によって要求された場合、(ii) お客様が破産した場合、またはそのおそれがある場合、または当社に競合他社と提携した場合、または (iii) セキュリティ違反、本契約に基づくお客様の義務の不履行（支払義務を含む）、または第三者の権利または適用法の違反があ

った場合、またはそのおそれがある場合、当社は通知により、お客様による当社の製品またはその他の財産の使用を停止または制限し、本契約を終了することができるものとします。当社の通知には、停止または制限の原因と、該当する場合は、該当する製品の使用を再開するためにお客様が講じる必要のある措置を明記します。お客様が適切な措置を講じない場合、または30日以内に原因を是正できない場合、当社は本契約を終了することができるものとします。お客様の作為または不作為に起因する停止または制限の期間中も、お客様は料金を全額支払うものとします。

(c) 強制的な変更：(i) 適用法、規則、規制、またはポリシーに従うか、規制当局または政府当局から指示された場合、(ii) 当社またはレジストリ事業者による登録の誤りを修正する場合、(iii) 登録されたドメイン名に関する紛争を解決または回避する場合、または (iv) お客様が、本契約への重大な違反に関する当社からの書面による通知を受領後30日以内に是正しない場合、当社は登録を停止、キャンセル、破棄、移管、修正、または開示することができるものとします。

(d) 契約の終了：当社は、製造中止となる製品に関して、90日前までに書面で通知することにより、本契約の一部または全部を終了することができるものとします。一方の当事者が重大な違反を犯し、(救済可能な場合) 重大な違反に関する通知を受領後30日以内に是正しない場合、他方当事者は書面による通知をもって本契約を終了することができるものとします。当社が違反または支払不能を理由として契約を終了しない限り、本契約に従って契約を終了した場合は、前払いされた料金は日割計算に基づき払い戻されます。

(e) 契約終了の効果：当社が別段に合意している場合を除き、契約の終了時をもって、お客様のすべての使用権は直ちに終了し、お客様は当社財産を削除または破棄し、要求された場合には、削除または破棄を書面で確認する必要があります。本契約の終了によって、(i) お客様が実行可能な限り速やかにドメイン資産を移動するための合理的な努力を講じている限り、ドメイン資産を新しいプロバイダーに移管するために必要な合理的なアクセスは妨げられることはなく、(ii) 契約終了日までの支払うべき料金を免除されず、(iii) その他の未行使の権利および義務に影響はなく、また (iv) その性質上、存続すべき本契約の部分は終了しないものとします。前述の内容にかかわらず、当社は契約終了後、お客様のドメイン名に一切責任を負いません。

11. 不可抗力

両当事者は、支払義務を除き、天災、政府の行為、戦争またはその他の敵対行為、内乱、暴風雨、火災、爆発、停電、機器の故障、労使紛争、必要物資の入手不能を含みますが、これらに制限されることなく、該当する当事者が合理的に制御できない原因による義務の不履行または履行の遅延に対する責任を負わないものとします。

12. 第三者の権利

当社の関連会社および第三者プロバイダーは、本契約に基づく当社の権利および救済の受益者です。その他の第三者には、本契約に基づくいかなる権利または救済も有しません。

13. 保険

当社は、以下の最低限の保険を維持するものとします。

- (a) 連邦、州および地方の法令に基づく法定労働者災害補償保険
- (b) 雇用者賠償責任保険（保険金額：1,000,000 米ドル、事故ごとの身体傷害を対象）
- (c) 商業一般賠償責任保険（総額 2,000,000 米ドル、事故ごとの身体傷害・死亡および財物損害：

1,000,000 米ドル)

(d) 財産保険（本契約に基づくサービス提供のために当社が使用するハードウェアおよびその他機器を対象）

(e) エラーおよびオMISSION保険（請求ごとおよび総額で 5,000,000 米ドル）

(f) 上記商業一般賠償責任保険および雇用者賠償責任保険を対象とする包括（超過）責任保険（事故ごとおよび総額で 5,000,000 米ドル）

本条に基づく保険の維持は、当社の本契約上の責任または義務を免除または制限するものではなく、当社は自己の費用で必要と判断した追加の保険を加入することができるものとします。

14. 情報セキュリティ

(a) 情報セキュリティおよびインシデント通知：当社は、適用法令に準拠した包括的かつ文書化された情報セキュリティおよびプライバシー管理プログラム（以下「情報セキュリティプログラム」といいます）を維持しています。当該情報セキュリティプログラムには、お客様の情報を不正または違法な破壊、損失、改ざん、開示、またはアクセスから保護するための適切な物理的、技術的および管理的な安全対策が含まれています。サイバーセキュリティインシデント（お客様のアカウントまたは機密情報への不正アクセス、開示、または障害を引き起こす事象をいいます）が発生した場合、当社は、最高情報責任者（CIO）またはその指名者により当該事象がサイバーセキュリティインシデントに該当すると確認された時点から、可能な限り速やかに、遅くとも72時間以内に、お客様宛てに電子メールに通知いたします。

当該通知には、サイバーセキュリティインシデントの性質および範囲の詳細、影響を受けた特定の情報およびアカウント（判明している範囲内）ならびに当社が実施済みまたは実施を予定している是正措置の概要を含みます。

(b) セキュリティ認証：当社は、独立した適格な第三者による検証を受けた SOC 2 および ISO 27001 を含むセキュリティ認証を維持しています。これらの認証は、当社との間で有効な相互秘密保持契約（NDA）が締結されていることを条件に、合理的な範囲内（年1回を上限）でお客様の要請に応じて提供いたします。

15. 総則

(a) 譲渡：お客様は、当社からの書面による事前の同意なく、本契約を他者に譲渡または移管することはできません。当社が、製品に悪影響を与えないことを条件に行う可能性のある当社の事業再編の一環として、本契約の一部または全部を譲渡または移管する場合、当社はお客様に書面で通知するものとします。

また、いずれかの当事者が商号（法人名）を変更する場合、当該当事者は、速やかに書面にて相手方に通知するものとします。当該通知には、少なくとも名称変更の発行日、更新後の連絡先情報、および名称変更を証明する書類（政府発行の証明書その他法的に有効な書面を含む）を添付するものとします。両当事者は、名称変更が本契約の有効性または執行可能性、ならびに本契約に基づく各当事者の義務に影響を及ぼさないことに合意するものとします。

(b) マーケティング：当社は、書面による事前の承認を得た上で、当社のマーケティング資料、顧客リスト、プレゼンテーション、および関連資料内でお客様を顧客として言及し、お客様の商号、商標、サービスマーク、ロゴ、ドメイン名、およびその他のブランド機能を使用することができるものとします。

(c) 契約の修正：当社は、本契約を随時修正することができ、変更は通知をもって有効とします。

(d) **執行可能性**：本契約は、修正によって本契約が根本的に変更されない限り、強制力を持たせるために必要最小限の範囲において、随時変更されたものとみなされます。

(e) **義務の履行**：当社は、当社の義務の一部または全部を、世界各地の当社オフィスから、または当社の関連会社もしくは第三者を通じて履行することができます。かかる関連会社および第三者は機密保持義務を負っており、当社はかかる関連会社および第三者の義務の履行に対する責任を負います。

(f) **見出しと要約**：見出しおよび要約は、本契約の解釈に影響を与えないものとします。

(g) **権利の放棄**：両当事者は、遅延または不作為によって権利または救済を放棄しないものとします。

(h) **準拠法および管轄権**：本契約、および本契約や本契約の主題または編成に起因または関連して直接的または間接的に生じるあらゆる紛争、相違、論争、または申立ては、ニューヨーク州法に準拠し、同州法の選択規定にかかわらず、同法に従って解釈されるものとします。当社に登録されたお客様ドメイン名の使用に関連または起因する紛争は、(i)お客様の居住地の裁判所、または (ii) 当社が所在する裁判所の管轄に付託することができるものとします。

(i) **ドメイン名に関する紛争**：お客様は、ICANNの統一ドメイン名の紛争解決ポリシー ([Uniform Domain-Name Dispute-Resolution Policy](#)) 」、および、各レジストリが随時採用するドメイン名紛争解決ポリシーに拘束されるものとします。(いずれも改定される場合があります。)

(h) **優先順位**：本契約に矛盾がある場合、注文書、参考文書（特定の製品/サービスの規約を含む）、本契約の他の条項の順番で内容が優先されるものとします。

(i) **通知**：当社に対する通知は、legal@markmonitor.com 宛てに送付する必要があります。各当事者は、他方当事者に書面による事前通知を提供することにより、通知先情報を更新することができます。

最終更新日：2025年8月